

検討部会の概要

1 設置目的

東京都はこれまで認知症施策の推進を図ってきており、加えて、認知症施策に係る都の状況も変化している。このような状況を踏まえ、都における認知症医療支援体制について、実情に応じた形でさらに充実させるために、包括的に検討を行う。

2 主な検討事項

認知症に係る人材育成等の支援拠点に関する事項

3 開催状況

(第1回) 令和元年 8月21日(水) 18時～19時30分

(第2回) 令和元年10月30日(水) 18時～20時

(第3回) 令和2年 2月 7日(金) 19時～21時 (予定)

検討状況及び主なご意見

第1回

●認知症に係る人材育成支援拠点のあり方

東京都の現在の認知症医療に係る人材育成機関の取組状況を踏まえ、認知症ケアに携わる医療従事者等の人材育成の支援拠点のあり方について検討

1 人材育成に係る現状の課題及び方向性・改善策

➢ 勉強としての知識はある程度浸透しやすいが、地域でどのように還元し連携していくかという実践的な動きがまだ出ていない医師が多い。人材育成においては、地域での医療と介護の連携の推進を盛り込んだ実践的な内容にして、それを各地域で還元できると良い。

2 人材育成に係る支援拠点の必要性

➢ 東京都が人材育成を行うという意味では、各地域の実情やニーズに合わせるということだけではなく、東京都全体で一つ筋が通っていないといけない。一貫性もないといけないし、それぞれの地域の情報を得るという意味でも人材育成の支援拠点が統括をするという役割は必要。

3 認知症疾患医療センター未設置地域への支援

第2回

●認知症に係る人材育成支援拠点のあり方 ～第1回の続き～

1 認知症支援推進センター及び認知症疾患医療センターの人材育成の機能整理

➢ 認知症支援推進センターの利点は、圏域や地域性に全く左右されない組織であるということ。地域のケースを持っていると、どうしても地域に視点が行きがちになる。そういった余力がない中で、各地域から入ってきた情報を研修を通じて提供していただけることは非常にメリットが大きい。

2 認知症疾患医療センター未設置地域への支援の見直し

➢ 地域拠点型認知症疾患医療センターは、二次医療圏域の認知症体制をサポートする役割を担っていることも踏まえ、認知症疾患医療センター未設置の地域に関しては、地域拠点型認知症疾患医療センターの協力を得て認知症支援推進センターがサポートする。

3 人材育成の支援拠点に期待する取組内容

➢ 窓口職員や放射線技師、非常勤医師など、現場で相当数の認知症当事者や家族の対応をされているスタッフにも研修が行き届くようにアプローチしていただきたい。

今後の検討予定

【第3回：令和2年2月7日(金)開催予定】

- 東京都における認知症サポート医のスキルアップ及び活動の促進について
- 東京都における認知症ケアに携わる医療従事者等の人材育成の支援拠点の機能について

【第4回及び第5回：令和2年4月～6月開催予定】

- 第1回～第3回までの検討結果のまとめ及び報告